

産業廃棄物処分量業許可証

優
良

住所 北海道旭川市住吉4条2丁目8番13号

氏名 旭星クリーン株式会社
代表取締役 茂田 貴範

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第6項の許可を受けた者であることを証する。

旭川市長 今津 寛介 印

許可の年月日 令和7年3月17日

許可の有効年月日 令和14年3月4日

1 事業の範囲

破碎 (廃プラスチック類、木くず、紙くず、繊維くず、廃石膏ボード (ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず、紙くず)、廃蛍光灯 (金属くず、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず (水銀使用製品産業廃棄物を含む)))、**圧縮** (廃プラスチック類、金属くず)、**破碎・分離** (ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず、紙くず)、**選別** (廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず、がれき類)、**熔融** (廃プラスチック類)。以下余白。

2 事業の用に供するすべての施設

施設の種類	廃プラスチック類の圧縮施設
設置場所	北海道旭川市東鷹栖東2条3丁目137番172
設置年月日	平成15年2月3日
処理能力	0.144 t/日 (8時間)、0.018 t/時間
施設の種類	金属くずの圧縮施設
設置場所	北海道旭川市東鷹栖東2条3丁目137番172
設置年月日	平成15年2月3日
処理能力	16.00 t/日 (8時間)、2.00 t/時間
施設の種類	木くず、紙くず、繊維くず、廃石膏ボード (ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず、紙くず) の破碎施設
設置場所	北海道旭川市東鷹栖東2条3丁目137番172、260
設置年月日	平成15年2月10日
処理能力	(木くず) 211.68 t/日 (8時間)、26.46 t/時間 (紙くず) 60.48 t/日 (8時間)、7.56 t/時間 (繊維くず) 60.48 t/日 (8時間)、7.56 t/時間 (廃石膏ボード (ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず、紙くず)) 181.44 t/日 (8時間)、22.68 t/時間
許可年月日	平成14年5月17日
許可番号	旭環対指令第140024号

施設の種類	廃石膏ボード (ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず、紙くず) の破碎・分離施設
設置場所	北海道旭川市東鷹栖東2条3丁目137番260
設置年月日	平成15年10月20日
処理能力	17.84 t/日 (8時間)、2.23 t/時間
施設の種類	廃プラスチック類の熔融施設
設置場所	北海道旭川市東鷹栖東2条3丁目137番172
設置年月日	令和2年6月10日
処理能力	0.48 t/日 (8時間)、0.06 t/時間
施設の種類	廃蛍光灯 (金属くず、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず (水銀使用製品産業廃棄物を含む)) の破碎施設
設置場所	北海道旭川市東鷹栖東2条3丁目137番172
設置年月日	平成16年2月28日
処理能力	28.16m ³ /日 (8時間)、3.52m ³ /時間
施設の種類	廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず、がれき類の選別施設
設置場所	北海道旭川市東鷹栖東2条3丁目137番172
設置年月日	平成16年2月28日
処理能力	(廃プラスチック類) 99.60m ³ /日 (8時間)、12.45m ³ /時間 (紙くず) 79.67m ³ /日 (8時間)、9.96m ³ /時間

(第2面)

施設の種類	(木くず) 647.35m ³ /日(8時間)、80.92m ³ /時間 (繊維くず) 19.92m ³ /日(8時間)、2.49m ³ /時間 (金属くず) 49.79m ³ /日(8時間)、6.22m ³ /時間 (ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず) 69.71m ³ /日(8時間)、8.72m ³ /時間 (がれき類) 19.92m ³ /日(8時間)、2.49m ³ /時間	施設の種類の種類	保管場所1	北海道旭川市東鷹栖東2条3丁目137番172
設置場所	北海道旭川市東鷹栖東2条3丁目137番260	面積の種類	89.6m ²	
設置年月日	平成18年7月21日	・木くず。保管上限	492.6m ³	
処理能力	(廃プラスチック類) 35.67t/日(8時間)、4.46t/時間 (紙くず) 14.31t/日(8時間)、1.79t/時間 (木くず) 27.52t/日(8時間)、3.44t/時間 (繊維くず) 4.73t/日(8時間)、0.59t/時間 (廃石膏ボード(ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず、紙くず)) 12.87t/日(8時間)、1.61t/時間	施設の種類の種類	保管場所2	北海道旭川市東鷹栖東2条3丁目137番172
許可年月日	平成18年5月19日	面積の種類	102.7m ²	
許可番号	旭環対指令第180038号	・木くず。保管上限	564.9m ³	
施設の種類	木くず、紙くず、繊維くず、廃石膏ボード(ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず、紙くず)の破砕施設	施設の種類の種類	保管場所4	北海道旭川市東鷹栖東2条3丁目137番172
設置場所	北海道旭川市東鷹栖東2条3丁目137番172、260	面積の種類	72.0m ²	
設置年月日	平成29年3月15日	・木くず。保管上限	324.0m ³	
処理能力	(木くず) 196.32t/日(8時間)、24.54t/時間 (紙くず) 62.80t/日(8時間)、7.85t/時間 (繊維くず) 43.20t/日(8時間)、5.40t/時間 (廃石膏ボード(ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず、紙くず)) 266.96t/日(8時間)、33.37t/時間	施設の種類の種類	保管場所5	北海道旭川市東鷹栖東2条3丁目137番172
許可年月日	平成29年1月18日	面積の種類	17.7m ²	
許可番号	旭環指指令第280060号	・金属くず。保管上限	23.4m ³	
施設の種類	木くず、紙くず、繊維くず、廃石膏ボード(ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず、紙くず)の破砕施設	施設の種類の種類	保管場所6	北海道旭川市東鷹栖東2条3丁目137番260
設置場所	北海道旭川市東鷹栖東2条3丁目137番260	面積の種類	42.3m ²	
設置年月日	平成29年3月15日	・廃プラスチック類。保管上限	105.6m ³	
処理能力	(木くず) 196.32t/日(8時間)、24.54t/時間 (紙くず) 62.80t/日(8時間)、7.85t/時間 (繊維くず) 43.20t/日(8時間)、5.40t/時間 (廃石膏ボード(ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず、紙くず)) 266.96t/日(8時間)、33.37t/時間	施設の種類の種類	保管場所7	北海道旭川市東鷹栖東2条3丁目137番172
許可年月日	平成29年1月18日	面積の種類	17.7m ²	
許可番号	旭環指指令第280060号	・廃プラスチック類、金属くず。保管上限	23.4m ³	
施設の種類	木くず、紙くず、繊維くず、廃石膏ボード(ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず、紙くず)の破砕施設	施設の種類の種類	保管場所8	北海道旭川市東鷹栖東2条3丁目137番172
設置場所	北海道旭川市東鷹栖東2条3丁目137番260	面積の種類	17.7m ²	
設置年月日	平成29年3月15日	・金属くず。保管上限	23.4m ³	
処理能力	(木くず) 196.32t/日(8時間)、24.54t/時間 (紙くず) 62.80t/日(8時間)、7.85t/時間 (繊維くず) 43.20t/日(8時間)、5.40t/時間 (廃石膏ボード(ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず、紙くず)) 266.96t/日(8時間)、33.37t/時間	施設の種類の種類	保管場所9	北海道旭川市東鷹栖東2条3丁目137番172
許可年月日	平成29年1月18日	面積の種類	17.7m ²	
許可番号	旭環指指令第280061号	・金属くず。保管上限	23.4m ³	
施設の種類	木くずの破砕施設	施設の種類の種類	保管場所10	北海道旭川市東鷹栖東2条3丁目137番172
設置場所	北海道旭川市東鷹栖東2条3丁目137番172	面積の種類	17.7m ²	
設置年月日	平成30年5月1日	・紙くず。保管上限	35.4m ³	
処理能力	(木くず) 187.76t/日(8時間)、23.47t/時間	施設の種類の種類	保管場所11	北海道旭川市東鷹栖東2条3丁目137番172
許可年月日	平成30年4月10日	面積の種類	17.7m ²	
許可番号	旭環指指令第300002号	・紙くず。保管上限	35.4m ³	



(第3面)

施設の種類 **保管場所 13**
 設置場所 北海道旭川市東鷹栖東2条3丁目137番
 260
 面積 63.7m²
 種類
 ・廃石膏ボード(ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず、紙くず)。
 保管上限 191.0m³

施設の種類 **保管場所 15**
 設置場所 北海道旭川市東鷹栖東2条3丁目137番
 172
 面積 210.00m²
 種類
 ・廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず、がれき類
 保管上限 461.3m³
 高さ 4.0m

施設の種類 **保管場所 16**
 設置場所 北海道旭川市東鷹栖東2条3丁目137番
 172
 面積 82.2m²
 種類
 ・廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず、がれき類
 保管上限 88.4m³
 高さ 1.8m

施設の種類 **保管場所 18**
 設置場所 北海道旭川市東鷹栖東2条3丁目137番
 172
 面積 125.5m²
 種類
 ・廃プラスチック類。
 保管上限 313.8m³

施設の種類 **保管場所 20**
 設置場所 北海道旭川市東鷹栖東2条3丁目137番
 172
 面積 27.8m²
 種類
 ・廃蛍光灯(金属くず、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず(水銀使用製品産業廃棄物を含む))。
 保管上限 28.2m³

施設の種類 **保管場所 22**
 設置場所 北海道旭川市東鷹栖東2条3丁目137番
 172
 面積 17.1m²
 種類
 ・繊維くず。
 保管上限 34.2m³

施設の種類 **保管場所 23**
 設置場所 北海道旭川市東鷹栖東2条3丁目137番
 172
 面積 17.6m²
 種類
 ・廃プラスチック類。
 保管上限 8.4m³
 高さ 1.2m

施設の種類 **保管場所 24**
 設置場所 北海道旭川市東鷹栖東2条3丁目137番
 172
 面積 856.1m²
 種類
 ・木くず、紙くず、繊維くず、廃石膏ボード(ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず、紙くず)。
 保管上限 2216.8m³
 高さ 3.0m

施設の種類 **保管場所 25**
 設置場所 北海道旭川市東鷹栖東2条3丁目137番
 260
 面積 109.2m²
 種類
 ・廃石膏ボード(ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず、紙くず)。
 保管上限 262.0m³

3 許可の条件

4 許可の更新又は変更の状況

- 平成15年12月 8日 変更許可(破碎・分離(ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず、紙くず)の追加。)
- 平成16年 5月13日 変更許可(破碎(金属くず)、選別(廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず、がれき類)の追加。)
- 平成16年 6月25日 変更許可(溶融(廃プラスチック類)の追加。)
- 平成18年 4月24日 事業の一部廃止届(破碎(がれき類)の廃止。)
- 平成20年 3月 5日 許可の更新
- 平成25年 3月28日 許可の更新
- 平成30年 3月 5日 許可の更新
- 令和 2年 9月24日 優良基準適合認定
- 令和 7年 3月17日 許可の更新

5 規則第10条の4第7項の規定による許可証の提出の有無

有・無

(日本産業規格 A列4番)